

第 14 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会会議録

1. 日 時

平成 18 年 10 月 6 日 (金) 13 時 30 分 ~ 16 時 30 分

2. 場 所

塩谷広域行政組合 1 階大会議室

3. 出席者

職 名	氏 名
委員長	(学識経験者) 西谷弘子
副委員長	(さくら市) 菊池崇雄 (欠席)
委員	(矢板市) 長谷川健 小松高行 (欠席)
	(さくら市) 天野順子 蛭田幸子 関 忠司 (欠席)
	(塩谷町) 松尾享子 (欠席) 立岡芳司
	(高根沢町) 飯泉八重子 君島 毅
	(地元住民代表) 高塩克敏 岡田 明
	(学識経験者) 小久保行雄 (欠席)
	(アドバイザー) 今泉繁良 (欠席) 中村祐司
職員	(矢板市) 高瀬主査
	(さくら市) 手塚副主幹
	(塩谷町) 中山主査
	(高根沢町) 金澤課長補佐
事務局	(塩谷広域行政組合) 高久事務局長 磯室長 小堀主幹 片野係長 印南係長 斉藤主査 阿久津課長 館脇副主幹
	(環境工学) 松本良二 山本方晶

4. 議事次第

1) 開 会

2) 第 13 回ごみ処理検討委員会検討結果報告

3) 報告事項

「「ごみ処理検討委員会」の平成 18 年度提言項目と環境施設整備に係るスケジュールについて」

流木、刈草、剪定枝葉等焼却処理要望ごみ量の見直しについて

整備する施設規模について

その他

4) 議 題

「塩谷広域処理要望量」の確認について
環境施設の整備パターンとリサイクル協力率ごとの施設規模の見直しについて
その他

5) 閉 会

5. 配布資料

- ・資料(1) 環境施設(熱回収施設)規模の中間提言書(案)
- ・資料(2) 立地地域に可能な望ましい地域還元施設の事例
- ・資料(3) 減量化・資源化施策の現状と今後の取り組み

6. 受領資料

- ・なし

7. 第14回ごみ処理検討委員会検討内容

1) あいさつ

塩谷広域処理要望量の見直しだが、次期環境施設整備に伴ったごみ処理施設整備計画をしていく計画である。塩谷広域として統一したごみの減量化をできないかということであったが、現在、各市町の担当と協議しているところである。これからはペットボトルの蓋を処理してもらえ(有償ではない)、広域ではパンフレットを作成し、職場、家庭へと減量化を進めていきたい。

2) 第13回ごみ処理検討委員会報告

「特に流木、刈草、剪定枝葉等焼却処理要望ごみ量の見直しについて」のところで、塩谷広域処理要望量の安全率は刈草、剪定枝及び流木が1.2倍、木製パレットは全量とする。その他紙おむつ等については事務局に一任する。災害ごみ処理に対する余裕率を20%としてはどうか、という意見が出された。何か意見はあるか。

委員より(前回の意見)プラスチック50%を取り除くことは、焼却炉の能力設計が大幅に低く設定される。(プラスチックはカロリーが高いため。)仮に実際は20%ということになると、残りの30%がものすごく高いカロリーになるので、処理が間に合わなくなるのではないかと心配である。50%はオーバーな危険な数字ではないか。

事務局としても慎重に進めていくことにする。

3) 「塩谷広域処理要望量」の確認について

【委員長】

- ・「塩谷広域処理要望量の確認について」ということで、前回いろいろご意見をいただいたので、

本日最終確認ということにさせていただく。説明から入るので、コンサルに願います。

【事務局（コンサル）】

・「塩谷広域処理要望量の見直しについて」ということで、各市町さんにヒアリングをして、草木系廃棄物とその他紙おむつ等の量を示した。それで安全率を考慮すべきであるということ今回見直しを行っていく。表に年間量として、草木系廃棄物の刈草、剪定枝・伐採木、流木が 1.2 倍、木製パレットはそのままの 1.0 倍ということで計算している。それから紙おむつ等については、事務局一任ということで今回 1.5 倍に設定させていただいている。トータルはヒアリング調査結果では 2,354 トン、それぞれの安全率を考慮すると 2,751 トンとなる。1.2 倍、1.5 倍というのは、トータルで 1.7 倍程度ということになる。

【委員長】

・只今の説明で何か質問はあるか。

【委員】

・「PAごみ」の「PA」とはなにか。

【事務局（コンサル）】

・高速道路のパーキングエリアである。

【委員長】

・他に質問はあるか。

それではご意見は。

ヒアリング結果では 2,354 t だったが、安全率を考慮して 2,751 t ということでいいか？検討結果として、この位にしたということだが、よろしいか？

【委員】

・基準の年度は何年ですか。

【事務局（コンサル）】

・平成 17 年度である。

【委員長】

・それでは、確認されたので、要望量を推定して次へ。

「整備する施設規模について」ということで、「環境施設の整備パターンとリサイクル協力率ごとの施設規模」の見直しについて、説明から願います。

【事務局（コンサル）】

・整備パターン 1,2,3、さらにそれについてのケース 1、ケース 2、ケース 3 と 9 種類の施設規模の値を提示させていただいた。本田技研と刑務所の人口増加の分を見込んでということで今回見直してきた。刑務所については、計画では 1,000 人の増加だったが、見直して 2,064 人増加である。本田技研工業では 1,400 人の増加である。

整備パターン 1 の焼却施設規模だが、ケース 1 紙類の協力率が 20%、プラスチック製容器包装廃棄物が 50%、このときに 85 t となっている。前は 83 t なので、約 2 t 施設規模としては増えている。稼働率、稼働人数を見込んでおり、可燃物の焼却対象物だけで見ると、約 1.9 t の増加ということになる。一番大きいところで整備パターン 3 のケース 3 では 105 t となっており、前回は 102 t なので施設規模としては、3 t 程度増えた。

今のところ、災害ごみについては 20%の余裕の範囲で今後検討していく。

【委員長】

- ・災害ごみの「B」について説明をお願いします。

【事務局（コンサル）】

- ・%ということで今のところ0～20%の範囲で考えている。ごみ焼却施設規模で85tから105tまでであるが、その0～20%を加担した数字が最終的なごみ焼却施設規模になる。計算式としては、整備パターン1のケース1では $85 \times (100+B) \%$ で、仮にBが20だと $85 \times (100+20)$ ということで、 $85 \times 120\%$ で85tの1.2倍の施設規模になる。

【事務局】

- ・ここで言っている20%については、前回の委員会の時にアドバイザーのアドバイスで「通常こういう場合には20%であろう」ということで、20%という数字を採用した。

【委員長】

- ・質問は。

【委員】

- ・災害ごみ20%というのは、発生した時の20%ではない。ならした場合。どの位の期間、ならして20%なのか？

【事務局】

- ・施設規模に対して20%。

【委員】

- ・災害ごみというのはどういうものが入ってくるのか。粗大ごみなのか。畳なのか。

【委員】

- ・災害の種類でごみ質は変わってくる。そこまではできないので、20%の量を毎日処理するのはどれくらいの期間で処理するのかによって20%の是非の判断につながってくるのか。

【委員長】

- ・規模に対してもあるが、焼却対象量の20%の考え方もある。

【委員】

- ・1.17倍との差はどうなるのか。

【事務局】

- ・夏災害で不燃356t、土砂542t、流木2681t、家庭系可燃485tの4064t出てきた。流木の量の多さが問題であった。処理しきれずに流木は河原で野焼きをおこなった。何割増しにしたから処理していくものではないという。

【委員】

- ・今話している数値に「有効数字」があると思うのだが、その範囲で話しているのか。それともはっきりしないまま話していて多すぎたりしているのか。

【事務局】

- ・施設規模を検討するのに皆さんにお願いしたいのは、何割増しにするかというのもひとつの議論になるが、処理ができなくなる、行政が責任を果たすための量で、そこまで燃やしていいということではない。資源化・減量化施策をやったうえで当然燃やす量は減らしていくということをご理解いただきたい。

【委員長】

- ・規模に関係無く、加熱処理は減らしていくということが前提である。

【委員】

- ・処理能力の方から見てどれくらいがいいのか。例えば 130 t /日位までは大丈夫とか。

【事務局（コンサル）】

- ・35%の増加となっている。365 日全部稼働している訳ではなく、280 日くらいである。メンテナンス期間を考慮している。

【委員】

- ・費用・設備費はどれくらい変わってくるのか。

【事務局（コンサル）】

- ・トンいくらで変わってくる。

【アドバイザー】

- ・災害時のごみは、280 日以上稼働で考慮できるのではないかと。

【事務局（コンサル）】

- ・できるが、計画停止して施設を長く使おうと思えば 280 日位で、2 炉構成だから 1 炉ずつやる訳だが、実績としては 300 日以上運転している自治体もある。
現在の施設は 365 日中 349 日。今まったく余裕がないので、本当は整備のために日数を割かなくてはならないのに、余裕がないから、それだけ動かす年もある。

【アドバイザー】

- ・災害が発生してしまった場合には、稼働日数を増やすことによって変えていくということも考えられるわけですね。

【委員長】

- ・数字的にはそうだが、通達として余裕を持ったというように出ている。稼働日数が増えると、メンテナンスの時間がなくなり、もちが悪くなる。ということを考えてうえでの「余裕」という通達である。現状はかなり無理をしている。

【委員】

- ・災害時における無理を考慮に入れてということ。

【委員】

- ・災害ごみというのは自区内だけの処理なのか。

【事務局】

- ・全てである。
- ・県内で連携したものとなる。

【事務局（コンサル）】

- ・県の処理計画の説明として、「大規模な地震・水害等の災害時に大量に発生すると想定される廃棄物を円滑適正に処理できるよう、一定程度の余裕を持った処理施設の整備」と、規模をある程度大きくしたいんだと、市町村と連携して検討すると言っている。余裕のある所は余裕のない所を手伝ってあげてくれと言っている。

【委員長】

- ・ここで言っているのは、20%という余裕範囲というのが大きすぎるのであれば、5%～10%

にするとか言っても、数値の根拠がないので、逆に 20%までの余裕ということによっていくのか、数字を出さずに「余裕をもった」施設とするかということである。

【委員】

- ・この 20%は相当検討した方がよい。例えば、人口の問題にしても増えるということは望めないと思う。これは 20 年後は +4%という計画ではなかったか。 -6%になれば、単純計算で 10%減る。20%は大きいと個人的には思う。

【アドバイザー】

- ・p.40 の稼働日数も言えるのではないか。

【事務局（コンサル）】

- ・280 日の根拠を説明。
市のほうから示されている。85 日の内訳は、まず施設の全停止の期間が 7 日間ある。それと 15 日、15 日、そういう形で各炉ごとに 3 ヶ月おきに停止・点検という形で定められており、その日数を除くと 280 日になるということである。

【委員長】

- ・20 という数字が一人歩きしているようだが、0~20 である。決して「20」ではない。

【委員】

- ・20 のうち 10 の分は延長で対応して、残り 10 を規模にしてはどうか。そして、リサイクルを増やし、仮置き場を設ける。

【委員】

- ・災害はいつくるかはわからない。備えるのは当然である。災害にかける保険は万が一の時のためである。膨大な費用をかけるのはどうかと思う・・・。振り分けていくと災害対応になるという感覚である。ぜんぜんやらないというのではないが、余裕率の他にその為の保険料を幾らプラスするのかという発想がベターだと思う。20%というのをどういう枠の中で考えてよい数字なのか。

【委員長】

- ・検討結果で 20%を判断したということであるので「一定~とするため県と協議し、余裕を持たせるよう検討してください。」とする。

先生からのアドバイスで最終ごみ規模を t ~ t の範囲としたらよいのか。

大きいものをつくと建設費もかかり、意識も薄れるのでは。

【アドバイザー】

- ・ごみ量は余裕をみていないのですね。

【委員長】

- ・その通りです。排出に対しても余裕を持ったほうがよいのではないかという意見もあった。予期せぬ予測範囲を超えた（全ての予測範囲を超えた）安全率が 20%ということではなかったか。

【委員】

- ・プラスチックが汚れば塩分がつく。塩分があれば錆びる。焼却炉も錆びる。また塩化水素で錆びる。引き受けた側が 10 年経ったら施設を更新しなければならなくなる。本当に受入れられるのか。

【委員】

・余談になるが、樹脂関係で若松で4月からプラと表示されているものをまとめて集める。現在は、混じったものが汚されていても引き取っている。その代わり使い道が限定される。今はそういう処理が可能になった。

汚れていてもいいのかよくないのかは、具体的に動き出したときの問題である。

【委員長】

・どうやって回収するのか、その後どう流れていくのか。

【委員】

・それはこの後の問題である。

【委員】

・溶融スラグはJIS化されたのか。

【事務局】

・7月にJIS化された。

【委員長】

・整備パターン1,2,3のケース1,2,3は前回の意見をまとめた結果、今回示されている。

【委員】

・ケース1、2(3は別にして)の数字は単純にこういうふうだったと出てきたのか、それとも何か意味があって出てきたのか。

【委員長】

・コンサルから協力率ということが出てきた。

【委員】

・協力する人は、プラスチックを神経質に分ける。だが、中をきれいにして出せと言われたら、協力したくても出来ない場合が多い。

【委員長】

・そこは数字をどうとるかということだが、住民の半分の人が100%協力するかといえばそうではない。

【委員】

・住民の教育・・・プラスチックは燃えるごみにしないでやっていただかないと、こちらが困るということを徹底的に言って、プラスチック専用コンテナなどの収集方法にしたりすれば、住民は協力すると思う。

【委員長】

・協力率は量のことである。

【委員】

・高い目標でやるべきである。

【委員長】

・「できることをやってください」ではなく、目標を掲げて計画を立ててそれに向って住民・行政一致協力して推進していく、という方法もある。

【委員】

・これからの課題である。何%にするのは、施設規模に付帯条件をつける。自分としては計画

を立てて進めていくことがいいと思う。

【委員】

- ・50%施設を建てるまでに施策を立てていく必要がある。リサイクル率が上がっている。プラスチックもうまくいくと思う。

【委員長】

- ・目標、達成率を表としては。

【委員】

- ・現場の感覚では増えている。いいものを作ってほしい。小さいと誰がこんなものを作ったのかとなる。

【委員】

- ・矢板市の職員の中にごみ減量課があるのも知らないものがある。

【委員】

- ・現状、結果が出ていない。

【委員】

- ・結果を出すようこれからしていかないといけない。道路の投げ捨てごみが少なくなったので少しずつでも意識は良くなっていると思う。

【委員】

- ・希望の大きさを決めたら……。アピールは後の仕事でのことであると思う。

【委員】

- ・「ごみを減らして稼働率を減らしましょう」というふうに言うべきだと思う。

【委員長】

- ・明日からごみが減るわけではなく、時間がかかってしまうというのが現状であり、逆に増えてしまっている。

(休憩)

【委員長】

- ・最終的な施設規模の提言ですが、協力率という問題に関してはいろいろなケースを作ったということをご確認いただいて、整備パターン3で生ごみの資源化施設が遅れてしまうということも想定して280日稼働で、85~105tの間プラス余裕をもった施設規模ということでもめたい。

【アドバイザー】

- ・100~120tの範囲がいいのではないかと。

【委員長】

- ・「一定程度の余裕」を具体的な数字に表したらいいのではないかとという提案。

【委員】

- ・異論はない。ケース2が落とすところではないかと思う。条件付で数字は出すべきである。

【委員長】

- ・最終的な災害ごみも含めて余裕を持って100~120t。

【委員】

- ・そんなに余裕を持たせなくてはならないのか。

【事務局】

- ・(整備パターン1のケース1)62.7tの2割り増しで85tというわけではない。280日の稼働でという意味である。

【委員長】

- ・排出量イコール施設規模ではないということ。大きな施設であっても、ごみの減量は可能である。

【委員】

- ・100～120t。例えば金額はどうですか。小さいより大きい方がよい。

【委員】

- ・去年の12月に公演した人は、笑顔で協力について、住民を褒めてくださいということであった。楽しくやらないといけない。無理をするのはよくない。洗ってだせとか。楽に行くのがよいのではないか。住民生活に合わせて止めるなど考えていない。土日などこたえるように検討委員会も減量化していこうと・・・。

【委員】

- ・規模と同時にできた場合にどういうことがプラスがあるのか、どういうマイナス面があるのかそういうことも入れてほしい。住民に納得していただくようにしてほしいと思う。

【委員】

- ・100t～120tでいいと思う。一緒に減量化をやらなくちゃいけないと思う。

【委員】

- ・いいと思います。

【委員長】

- ・出ていない委員の方もいるが、委任されたということで、施設規模としては一定程度の余裕をもって100t～120tという数値を表したいと思う。

4) その他

【委員】

- ・施設の建設場所は決まったのですか。

【事務局】

- ・まだ決まっていません。高根沢町ということだけ。

【委員長】

- ・それでは、還元施設の提言も難しい。

【委員】

- ・メリット、デメリット、これから作る施設に対して、これから造る施設の内容について地域の人に分かってもらう行動をしないといけないと思う。地域の人に理解してもらうために、宣伝が必要である。お金を使ってでもやるべきである。言葉や資料だけでは難しいと思う。提言できるのはこの委員会だけである。できなければ各市町でやってほしい。納得ではなくて分かってもらう。

【委員】

- ・今までの施設はマイナス面が多かったことは圏内の人にはよく知っている。高根沢の人には、

「あまりマイナスはないのだ」ときちんと証明されなければならない。

【委員】

・委員さん。これからの近代的な設備なので立替用地として受入れられますか。

【委員】

・個人的には、松島は場所の効率が悪い。どんなに対策してもごみの煙は煙。そんないいものではない。法律的にはいい煙だが 35 年受けたら替わってほしいと思う。跡地利用も設定し、分散した方が良い。

【委員】

・何年間の協定ですか。持ち回りでやるべきである。

【委員長】

・住民の理解が得られないのであれば、住民説明においてお金をかけ、時間をかける必要がある。

【委員】

・正確な情報・知識を住民に伝えるのが大事である。

【委員長】

・次回の開催日を 10 月末から 11 月前半とし、後日通知します。今回は還元施設、資源化・減量化の話とする。

以上